

食物アレルギー疾患対応 マニュアル（案）



守口市学校保健会
守口市教育委員会
令和 9 年 4 月

第1章 基礎知識編

1 アレルギーってなあに？

私たちの体には、ウイルスや細菌などの異物が入ってきたとき、体内に「抗体」をつくり、それらの外敵をやっつけようとする「免疫」という働きが備わっています。

ところが、この免疫のしくみが、食べ物や花粉など私たちに害を与えない物質に対しても、「有害物質だ！」と過剰に反応して、引き起こされる好ましくない症状が『アレルギー』です。

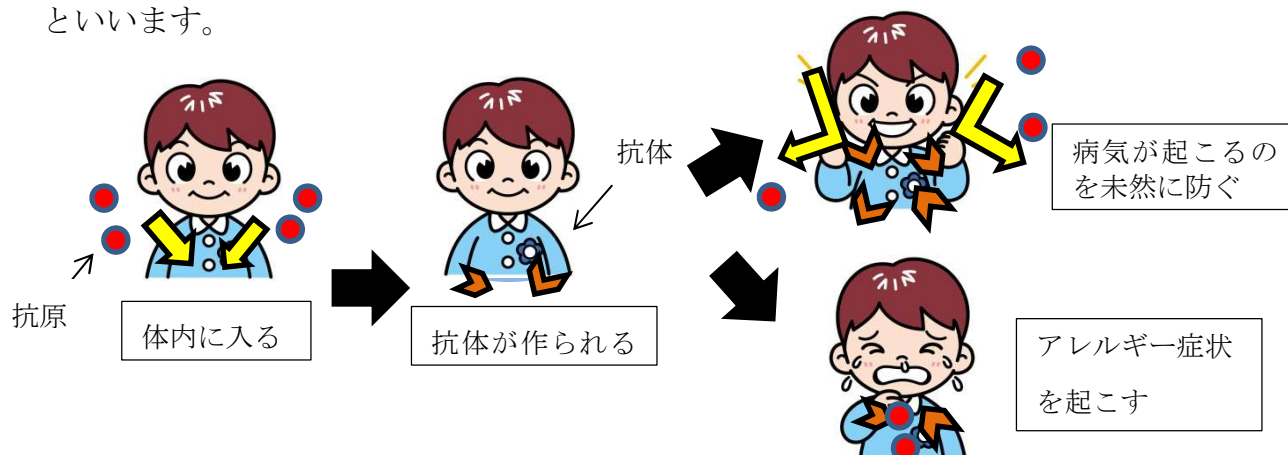
本来、体を守るはずの反応が、自分自身を傷つけてしまうアレルギー反応へと変化するのです。

2 食物アレルギーと症状

(1) 食物アレルギーとは

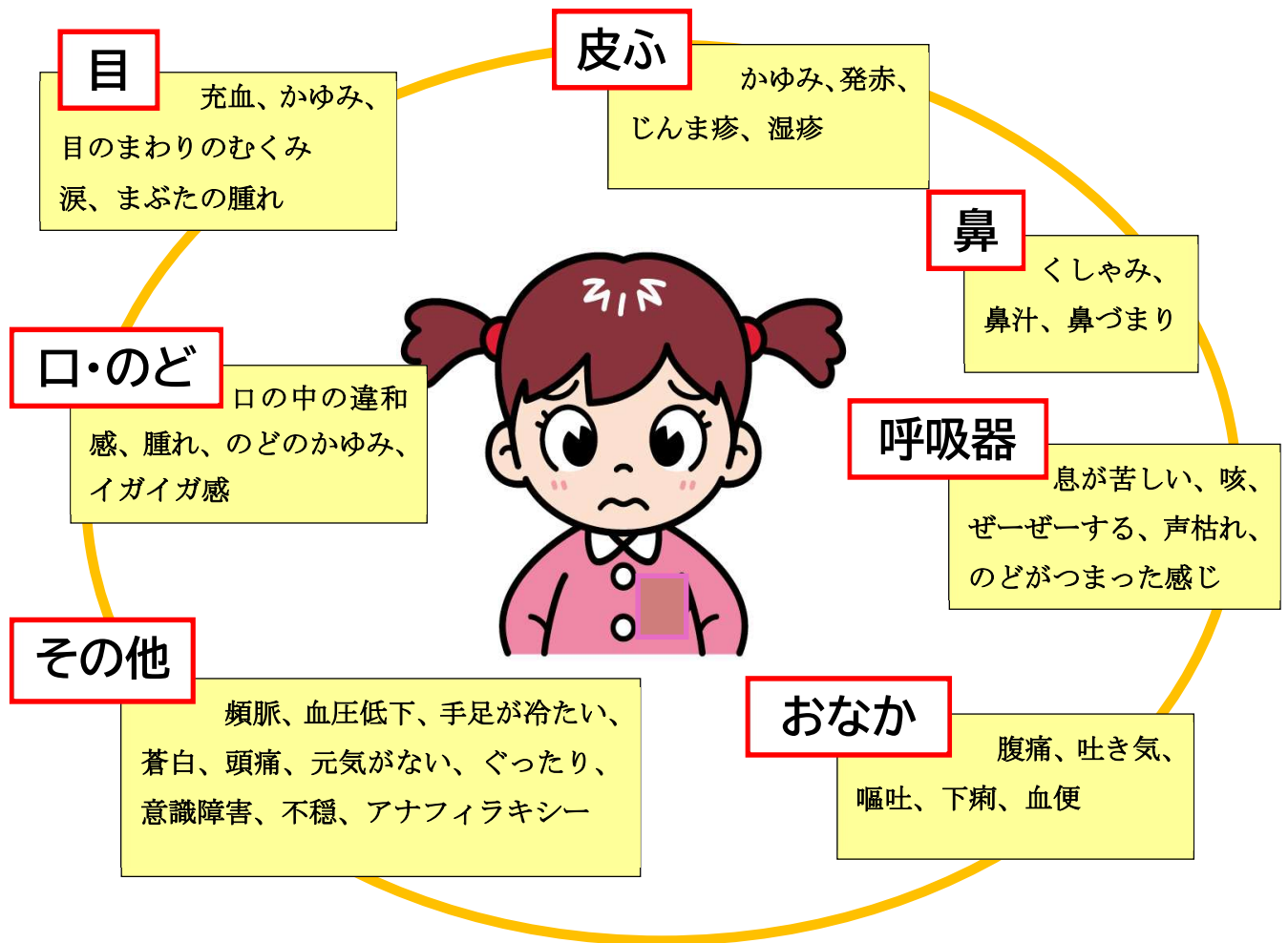
「食物アレルギー」は、「アレルギー反応」の一種で、食べ物に含まれる物質（主にタンパク質）が異物（アレルゲン）と認識されてアレルギー症状が引き起こされます。食べる・飲むだけでなく、触れることや空気に含まれるものを吸入することでも、発症する人もいます。どのアレルゲンに反応するかは人それぞれです。

アレルギー反応が短い時間で全身に激しくあらわれることを「アナフィラキシー」といいます。

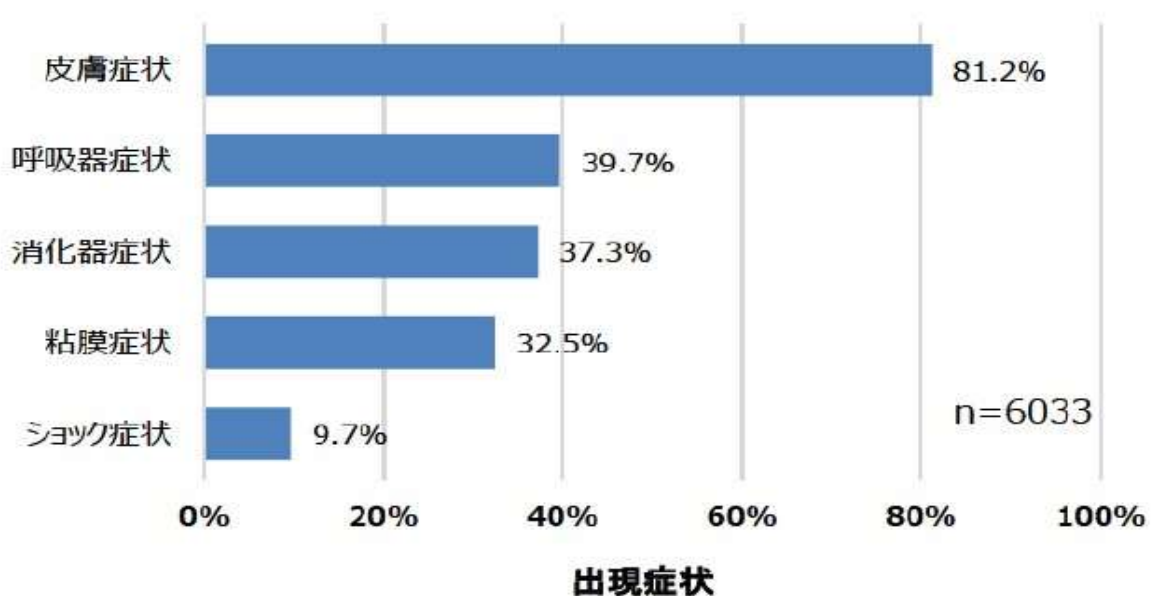


(2) どんな症状が現れるの？

食べ物を食べたり飲んだりしたものを、体が有害物質と思い過剰に反応してしまい、攻撃することで体が傷つき、さまざまな困った症状が現れてきます。その症状の現れかたもそれぞれで、身体のいろいろな部分に現れ、軽い場合もありますが、命に関わるほど深刻な場合もあり、適切な判断と対応が必要です。



症状の頻度では皮膚症状が最も多く 81.2%、ショック症状が 9.7%みられます。息苦しいなどの呼吸器症状、全身症状になるほど重症と診断されます。



令和 6 年度食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査研究事業報告書（令和 6 年 9 月消費者庁）

(3) アナフィラキシーについて

このアナフィラキシーによって、血圧の低下や意識障害などを引き起こし、場合によっては生命を脅かす重篤な状態になることもあります。

この状態を「アナフィラキシーショック」といいます。



血圧が
低下



意識が
なくなる

アナフィラキシーの特徴のひとつは、短時間で複数同時に症状が現れるということです。症状が出るまでの時間は、アレルゲンや個人によって差があります。

薬物や蜂毒は直接体内に入るため、早く症状が出る傾向にあります。しかし、食べ物は胃や腸での消化吸収があるため時間がかかることが多いです。(心肺停止に至った例の平均時間は、薬物 5 分、蜂毒 15 分、食べ物 30 分とされています。)

アナフィラキシーは、一度おさまった症状が再び現れることがあります。(二相性反応)「おさまったから大丈夫!」と安心せず、すぐに病院での診断を受けましょう。

(4) 食物アレルギーの症状および臨床的重症度

		グレード1 (軽症)	グレード2 (中等症)	グレード3 (重症)
皮膚・ 粘膜症状	紅斑・蕁麻疹・膨疹	部分的	全身性	←
	掻痒	軽い掻痒(自制内)	強い掻痒(自制外)	←
	口唇、眼瞼腫脹	部分的	顔全体の腫れ	←
消化器症状	口腔内、咽頭違和感	口、のどの痒み、 違和感	咽頭痛	←
	腹痛	弱い腹痛	強い腹痛(自制内)	持続する強い腹痛 (自制外)
	嘔吐・下痢	嘔気、 単回の嘔吐・下痢	複数回の嘔吐・下痢	繰り返す嘔吐・便失禁
呼吸器症状	咳嗽、鼻汁、 鼻閉、くしゃみ	間欠的な咳嗽、鼻汁、 鼻閉、くしゃみ	断続的な咳嗽	持続する強い咳き込み、 犬吠様咳嗽
	喘鳴、呼吸困難	—	聴診上の喘鳴、軽い息 苦しさ	明らかな喘鳴、呼吸困 難、チアノーゼ、呼吸停 止、SpO ₂ ≤92%、締め つけられる感覚、嘔声、 嚥下困難
循環器症状	脈拍、血圧	—	頻脈(+15回/分)、 血圧軽度低下*1、蒼白	不整脈、血圧低下*2、 重度徐脈、心停止
神経症状	意識状態	元気がない	眠気、軽度頭痛、 恐怖感	ぐったり、不穏、 失禁、意識消失

*1：血圧軽度低下：1歳未満<80mmHg、1～10歳<[80+(2×年齢)mmHg]、11歳～成人<100mmHg
*2：血圧低下：1歳未満<70mmHg、1～10歳<[70+(2×年齢)mmHg]、11歳～成人<90mmHg

(柳田紀之、ほか、日小ア誌、2014：28：201-10、より改変)

(5) 緊急時に備える処方薬

- ◆抗ヒスタミン薬
 - ・皮膚・粘膜症状に有効
 - ・効果発現まで **30分**はかかる
- ◆気管支拡張薬
 - ・軽度の呼吸器症状に有効
- ◆ステロイド薬
 - ・二相性反応（一度おさまった症状が数時間後に再び出現する）を抑える。効果発現に数時間はかかる。
- ◆アドレナリン自己注射薬（エピペン®）
- ◆アドレナリン点鼻液（ネフィー®）

3 どんな食品でおきるの？

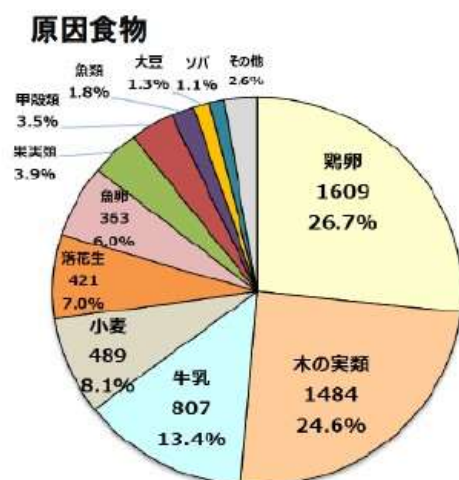


図 2-1

即時型食物アレルギーの原因食物（類別）

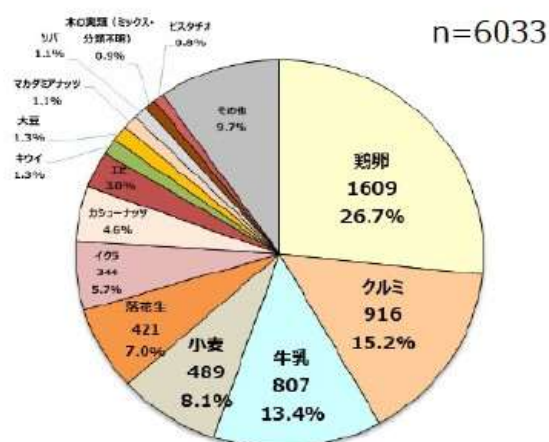


図 2-2

即時型食物アレルギーの原因食物（品目別）

注釈：原因食物の順度(%)は小数第2位を四捨五入したものであるため、その和は小計と差異を生じる。

令和6年度食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査研究事業報告書（令和6年9月消費者庁）

アレルギーを起こしやすい食品

鶏卵、牛乳、小麦が3大アレルゲンといわれていましたが、近年、木の実類が増えています。

■食物アレルギー表示対象品目

表示	用語	品目*
義務	特定原材料（9品目）	えび・カシューナッツ・かに・くるみ・小麦・そば・卵・乳・落花生（ピーナッツ）
推奨	特定原材料に準ずるもの（20品目）	アーモンド・あわび・いか・いくら・オレンジ・キウイフルーツ・牛肉・ごま・さけ・さば・大豆・鶏肉・バナナ・ pistachio・豚肉・マカダミアナッツ・もも・やまいも・りんご・ゼラチン

加工食品の食物アレルギー表示ハンドブック（令和8年4月消費者庁）

4 食物アレルギーのタイプ

(1) アレルギーの多くが、「即時型」タイプ

アレルギーはⅠからⅣまで 4 つのタイプに分類されます。アレルゲンが体内に入った直後から数時間以内という速い時間で症状が出るアレルギーを『Ⅰ型＝即時型』といいます。

即時型の代表的なものに花粉症、アレルギー性鼻炎、アトピー性皮膚炎などがあり、食物アレルギーも主にこの即時型に分類されます。

(2) その他のタイプ

◆口腔アレルギー症候群(OAS)≒花粉食物アレルギー症候群(PFAS)

花粉のアレルギーがあると、それによく似た抗原を有する生野菜、果物などにも反応することがあります。

口腔症状（口がイガイガする、痒いなど）が中心で、多くは軽症で自然に改善します。重症な場合は喉頭の浮腫による気道狭窄、全身症状がおこることがあります。（加熱すると摂取可能）

◆食物依存性運動誘発アナフィラキシー（FDEIA）

原因食物（多くは小麦や甲殻類、果物）を食べて、数時間以内に運動をしたときに、じんま疹やアナフィラキシー症状が現れます。

小学校高学年から高校生ぐらいに多くみられ、学校で発症することも少なくありません。ショック症状を起こした時は、救急車を呼ぶなど素早い対応が必要です。

第2章 守口市教育委員会における 食物アレルギー対応の基本方針

学校における、児童生徒への対応の基本

～食物アレルギーを有する児童生徒等が安心して学校生活を送るために～

1 対応の3つの柱

- ① 食物アレルギーを有する児童生徒等の正確な情報の把握と共有
⇒個々の対応について決定し、保護者の理解を得る。
- ② 学校全体で行う日常の取組みと事故予防
⇒すべての教職員が対応できるよう、各教職員の役割を明確にする。
- ③ 緊急時対応
⇒迅速に適切な対応をするための学校体制及びマニュアルを整備する。

2 学校給食における基本的な考え方

- ① 食物アレルギーを有する児童生徒等にも給食を提供する。
⇒児童生徒等が学校生活を安全にかつ楽しんで過ごせるために
- ② 組織で対応し、学校全体で取り組む。
⇒適切な食物アレルギー対応ができる土台を作るために
- ③ 日本学校保健会ガイドライン並びに大阪府ガイドラインと学校生活管理指導表に基づいた対応
⇒効率的で適切な給食提供のために
- ④ 教育委員会は学校と情報を共有し、取り組みを支援する。
- ⑤ 連携（保護者、学校、主治医、医師会、消防機関）
⇒安全な給食環境の実現のために
- ⑥ 完全除去対応が基本
⇒誤食・誤配を防止するために
- ⑦ 学校及び調理場の施設設備、人員等に応じた対応
⇒無理な（過度に複雑な）対応を行わないために

第3章 学校給食編

1 学校給食における食物アレルギー対応

アレルギー等対応を必要とする児童生徒の保護者は、食物アレルギー等対応申請書兼決定書（様式1）により、毎年度当初に校長に申請するものとする。なお、申請には、**医師の診断に基づき**、除去を必要とする食品が明記された学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（様式2）、乳糖不耐症等の疾患による場合は医師の意見書等、その他摂取に当たっての注意等を添付する。

対応については、**小学校及び義務教育学校は単独調理場方式（自校調理）、中学校はデリバリー方式で学校給食を実施しているため、校種における内容を十分に確認し、対応を行う。**

○学校給食で使用しない食品

食物アレルギー表示が義務付けられた特定原材料とそれに準ずる品目のうち、下記の食品は給食では使用しない。また、木の実類のうち症例数の多いものも使用しない。

学校給食で使用しない食品

生卵・半熟卵、マヨネーズ、うずら卵、えび、そば、落花生（ピーナッツ）、くるみ、かに、アーモンド、あわび、いくら、カシューナッツ、マカダミアナッツ、ピスタチオ、ヘーゼルナッツ、ペカン（ピーカンナッツ）、ブラジルナッツ、生の果物（りんご、オレンジ、バナナ、もも、キウイ）

（1） 小学校及び義務教育学校

調理過程で可能な範囲内でアレルギー原因食品を加えない『除去食』の提供を行う。代わりの食品を加えたり、調理方法を大きく変える対応は行わない。

また、原因食品は個人で異なるが、1つの料理で複数の原因食品がある場合、各々の種類には対応せずに、原因食品をまとめた除去食を提供する。

（2） 中学校（選択制給食実施校を除く）

① 対応対象アレルゲンがある場合、『アレルギー対応食』の提供を行う。『アレルギー対応食』は、以下の対応対象アレルゲンを使用せず、「学校給食で使用しない食材」も使用しない。対応対象アレルゲンに加え、アレルギーがあるときは、そのアレルゲンが

含まれる日は給食を提供しない。

対応対象アレルギー

特定原材料（9品目）：えび・カシューナッツ・かに・くるみ・小麦・そば・卵・乳・落花生

② 対応対象アレルギー以外のアレルギーのみある場合、『通常食』の提供を行う。ただし、そのアレルギーが含まれる日は給食を提供せず、弁当対応とする。本対応は、アレルギー対応に含むものとする。

③ 対応が困難な場合

次のいずれかに当てはまる場合、昼食はすべて弁当対応とする。

- 学校生活管理指導表の学校生活上の留意点のE欄に該当する
- 調味料・だし・添加物の除去が必要
- 加工食品の原材料の欄外表記（注意喚起表示）の表示がある場合も除去指示がある
- 多品目の食物除去が必要
- 食器や調理器具の共有ができない
- 油の共有ができない（例：小麦アレルギーの場合、前回小麦粉を含むフライを揚げた際の油を使用できない）
- その他、上記に類似した状況にあり、学校給食で対応が困難と考えられる状況

2 対象とする児童生徒の範囲

学校給食において食物アレルギー対応の対象とする児童生徒の範囲は、過去1年以内に食物アレルギーについて医師の診断を受け、食事や生活面での指示があり、かつ家庭においても医師の指示に基づく対応を行っている児童生徒とする。本人が食べられない食品をよく理解し、誤食がないように家庭での声掛け等、保護者に協力を求める。

なお、乳糖不耐症等の疾患については、飲用牛乳の停止の措置が必要であれば食物アレルギーと同様に取り扱う。ただし、医師の意見書等の提出は初回のみで可能とする。

食物アレルギー等対応申請に関する帳票【原本は学校保管とする】

様式	様式名	提出
1	令和 年度 食物アレルギー等対応申請書兼決定書 (小学校・義務教育学校用)	前月 10 日まで
	令和 年度 食物アレルギー等対応申請書兼決定書 (中学校用)	前々月 10 日まで
2	学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）	小学校・義務教育学校：前月 10 日まで 中学校：前々月 10 日まで

※学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（様式2）を保護者に配布する際に、主治医あての依頼文を添付する。

3 小学校及び義務教育学校新1年生に対しての対応

（1） 就学前健康診断および入学説明会

学校給食の概要及び食物アレルギー対応の概要についての書類を配布する。

（2） 教育相談等の面談

- ① 保護者に対し、教育相談等の面談を行う。必要に応じて複数回行う。面談を行う場合は、複数名で対応する。
- ② 給食での対応が必要な場合は、食物アレルギー等対応申請書兼決定書（様式1（**小学校・義務教育学校用**））、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（様式2）を配布し、提出を依頼する。
- ③ 入学説明会までに提出できない場合は、提出可能日を確認するとともに、入学式までには提出するよう依頼する。
- ④ 提出された食物アレルギー等除去申請書兼決定書（様式1（**小学校・義務教育学校用**））と学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（様式2）の内容に相違がないか確認し、教育委員会に提出する。

4 新中学1年生に対しての対応

（1） 学校給食の概要及び食物アレルギー対応についての書類配布

- ① 中学校給食のアレルギー対応の概要について周知する。
- ② 対応を希望する保護者は、市のホームページから食物アレルギー等対応申請書兼決定書（様式1（中学校用））、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（様式2）をダウンロードし、申請書を作成し学校へ提出する。

（2） 面談の実施

- ① 学校は、保護者に対し面談を行い、給食対応について確認する。面談を行う場合は、複数名で対応する。
- ② 入学説明会までに提出できない場合は、提出可能日を確認するとともに、すみやかに提出するよう依頼する。
- ③ 提出された食物アレルギー等対応申請書兼決定書（様式1）と学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（様式2）の内容に相違がないか確認し、教育委員会に提出する。

5 在校生（転入生）に対しての対応（新規申請・変更・解除）

- （1） 保護者より児童生徒の食物アレルギー対応について申出があった場合、食物アレルギー等対応申請書兼決定書（様式1（**小学校・義務教育学校用**）または（中学校

用))、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（様式2）を配布し、提出を依頼する。

- （2）すでに行っている給食対応を変更・解除する場合は、食物アレルギー等対応申請書兼決定書（様式1）を返却し、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（様式2）と一緒に提出を依頼する。
- （3）提出された食物アレルギー等対応申請書兼決定書（様式1）と学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（様式2）の内容に相違がないか確認し、教育委員会に提出する。

6 進級時の対応

- （1）食物アレルギー等対応申請書兼決定書（様式1）を提出している児童生徒については、次年度の対応について、申請があるか確認し、必要な場合（継続を含む）は、毎年食物アレルギー等対応申請書兼決定書（様式1）、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（様式2）を配布し、提出を依頼し、内容に相違がないか確認し、教育委員会に提出する。
- （2）次年度の申請をしない場合は、提出済の食物アレルギー等対応申請書兼決定書（様式1）を返却し、学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）（様式2）と一緒に提出を依頼し、除去対応が解除となったことを確認し、教育委員会に提出する。

◆実施までの手続きの流れ

月	新小1	新中1	新小2～5年、新中2～3
前年度 10～11月	●就学時健診でアレルギー対応について面談実施し、申請書類配布、提出依頼	●給食におけるアレルギー対応について周知・申請書類作成依頼	●症状を確認し、申請書兼決定書及び学校生活管理指導表を配布、提出依頼
1月末			●申請書兼決定書及び学校生活管理指導表回収
2月		●入学説明会にて申請書及び学校生活管理指導表を回収、内容確認後、教育委員会へ提出 ●面談実施	
3月上旬	●申請書類を回収、学校で確認し、教育委員会へ提出	●決定された対応内容を小学校を通じて保護者へ通知する	
4月	●決定された除去対応内容を学校から保護者へ通知する	●決定された対応内容を中学校へ通知する	●対応内容を学校へ通知し、学校から保護者へ通知する

7 食物アレルギー対応を考慮した学校給食の流れ

(1) 小学校及び義務教育学校

- ① 給食物資（原料・アレルゲンの確認）と献立を決定する。
- ② 学校給食で対応が必要な児童生徒の保護者に対して、児童生徒ごとの除去食対応一覧表（資料3-1）を配布する。
- ③ 児童生徒ごとの除去食対応一覧表（資料3-1）の確認結果に基づき、除去食の実施の有無、弁当またはおかずの持参を確認する。
- ④ 給食室では、日別除去食対応一覧表（資料2）に基づき、必要な除去食の調理を行い、確実な配食を行う。
- ⑤ 学級担当職員等は、各学級やランチルームで除去食等の誤配のないよう配膳し、確認や食べた後の健康観察を行う。

(2) 中学校（選択制給食実施校を除く）

- ① 給食物資（原料・アレルゲンの確認）と献立を決定する。
- ② アレルギー対応が必要な生徒の保護者に献立表と生徒ごとの対応一覧表（資料3-2）を配布し、献立内容と弁当持参日の確認を依頼し、学校は教育委員会へ食種を報告する。
- ③ 配膳室では、食数一覧表を確認し、確実な配食を行う。
- ④ 学級担当職員は、各学級で誤配のないよう配膳し、確認や食べた後の健康観察を行う。

8 アレルゲンチェックにおける対応

(1) 小学校及び義務教育学校におけるアレルゲンチェックの流れ

- ① あらかじめアレルギー等対策委員会で決められた除去食担当者が、アレルギー対応が必要な児童生徒に対し、アレルギー対応に関する帳票を準備し、保護者に周知する。

アレルギー対応に関する帳票

資料	資料名	備考
1-1	学校給食献立表	前月の7平日前までに学校と共有※
2	日別対応一覧表	
3-1	児童生徒ごとの除去食対応一覧表	日別除去食対応一覧表を基に適宜作成し配付
4	除去食対応がない場合の保護者あて通知例	
5-1	クラスごとの除去食対応一覧表	
6	学校給食用物資一覧表	前月の7平日前までに学校と共有※

※ 長期休暇を挟む場合はこの限りではない。

- ② 保護者は、アレルギー対応に関する帳票（資料1・3-1・6）を給食開始まで

に確認する。

(2) 中学校（※選択制給食実施校を除く）におけるアレルギーチェックの流れ

- ① あらかじめアレルギー等対策委員会で決められたアレルギー担当者が、アレルギー対応が必要な生徒に対し、アレルギー対応に関する帳票を準備し、保護者に周知する。

アレルギー対応に関する帳票

資料	資料名	備考
1-2	学校給食献立表（通常食）	前々月の7平日前までに学校と共有※
1-3	学校給食献立表（アレルギー対応食）	
2	日別対応一覧表（小と別様式作成予定）	
3-2	生徒ごとの対応一覧表	日別対応一覧表を基に適宜作成し配付
4	対応がない場合の保護者あて通知例（弁当持参なし）	
5-2	クラスごとの対応一覧表	
6	学校給食用物資一覧表	前々月の7平日前までに学校と共有※

※ 長期休暇を挟む場合はこの限りではない。

- ② 保護者は、アレルギー対応に関する帳票（資料1-1または1-2・3-2・6）を給食開始までに確認する。

(3) 対応方法別の配慮事項

【共通】

- 本人が食べられない食品をよく理解し、誤食がないように家庭での声掛け等、保護者に協力を求める。
- 学級担当職員は、事前に個々の児童生徒の除去食・持参した代替食の喫食について把握しておく。
- 学校長は、献立や材料の変更がある場合、速やかに関係職員に連絡する。
- 当該児童生徒が原因食品に触れないように配慮する。

【弁当・代替食持参の場合】

- 弁当の保管場所を確認しておく。（児童生徒自身が保管する。）

【除去食・対応食の場合】

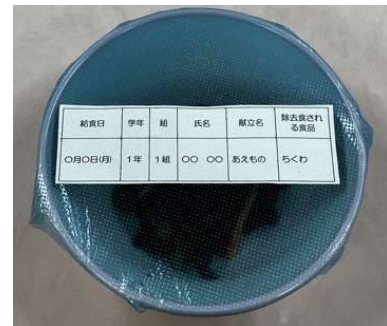
- 万が一、提供前にアレルギー物質の混入や除去食の取り忘れがあった場合、またその恐れがあると判断される場合は、校長の判断により提供を中止することとし、あらかじめ保護者の了解を得ておく。

9 小学校及び義務教育学校の調理から配膳における対応

(1) 除去食の調理作業について

- ① 日別除去食対応一覧表（資料 2）を基に栄養教諭等・市教委栄養士と除去食調理法を確認し、調理作業責任者は作業工程表・作業動線図を作成する。担当する調理員を明確にする。
- ② アレルゲンを含む食品の取り扱い、器具、食器、エプロン等の使い分け、手洗い、使い捨て手袋の着用等を徹底し、コンタミネーションが起らないよう細心の注意を払って調理を行う。
- ③ 除去食の中心温度を測り、給食日誌に記録、保存食をとり、検食を用意する。
- ④ 除去食用食器に配食し、給食日・学年・組・氏名・献立名・除去食品を明記する。

給食日	学年	組	氏名	献立名	除去食される食品
○月○日(月)	1 年	1 組	○○ ○○	甘酢和え	ツナ



- ⑤ 除去食の提供がない場合、空の除去食用食器を用意し、給食日・学年・組・氏名・提供のない献立名を明記する。

給食日	学年	組	氏名	献立名	除去食提供
○月×日(火)	1 年	1 組	○○ ○○	焼きししゃも	なし

- ⑥ 除去食の調理から学級担当職員への受け渡しにおける各工程で間違いなく配食できたか、複数で確認し、給食日誌等に記録し、校長が確認する。
- ⑦ 万が一、混入や取り忘れ等により除去食の作成ができなかった場合は、速やかに校長に報告し除去食の提供を中止する。対応について、給食日誌等に記録する。

(2) 各学級における対応

食物アレルギー対応の必要な日は、日別除去食対応一覧表（資料 2）または児童生徒ごとの除去食対応一覧表（資料 3 - 1）、クラスごとの除去食対応一覧表（資料 5 - 1）で、該当児童の配食を確認する。

また、体調等を確認し記録するとともに、管理職等の複数名による確認をする。

【確認方法の一例】

Microsoft Teams®を活用し、除去食対応状況を学級担当職員が報告し、栄養教諭及び管理職が確認する。

(3) 給食の準備

- 教職員全体で、対応（当日の給食で除去食の提供があるか等）を確認する。
- 学級担当職員は、食物アレルギー対応が必要な日を確実に把握し、該当児童生徒、給食当番等と共有する。
- 除去食は学級担当職員が受け取る。

【学級担当職員 → 該当児童】

- 該当児童生徒が給食当番を行う場合は、原因食品に触れないように配慮する。

【学級担当職員 → 学級の児童】

- 該当児童生徒の除去食対応一覧表を確認し、誤配がないように給食当番や他の児童に配膳時の注意点を指導する。
- アレルギーの原因食品が該当児童生徒の食器等に付着しないように注意する。



除去食用食器は通常食と違う色の食器を使用

(4) 給食時間

【学級担当職員 → 該当児童生徒】

- 原因食品の誤食を防止するため、該当児童生徒の除去食対応一覧表を確認し、配膳に間違いがないか、持参した弁当（代替食）が揃っているか等を必ず確認し、直前まで食器のラップを外さず、食べ始めるように指導する。
- まわりの児童生徒からの食物接触や誤飲・誤食にも注意するよう指導する。
- 該当児童生徒については、除去食のおかわり分の提供はないことに留意すること。従って、基本食のおかわりで、原因物質を喫食しないよう特に注意する。除去食の量の調整は行わない。また、該当児童生徒のアレルゲンを含む給食提供時は、おかわりは必ず学級担当職員が行うものとする。

【学級担当職員 → 学級の児童生徒】

- 学級の児童生徒には、食物アレルギーは好き嫌いによるものではないことを理解させる。その際には、食べることを強要したり勧めたりしないように指導する。
- まわりの児童生徒にも、食物接触や誤飲・誤食の原因を作らないように指導する。

(5) 給食終了時

【学級担当職員 → 該当児童生徒】

- 該当児童生徒の喫食状況を把握し、健康観察を行う。
- 少しでも異変が認められる場合は、「5 緊急時対応編」に則って対応する。

【学級担当職員 → 校長】

- 当日の除去対応を報告する。

10 中学校の調理から配膳における対応

(1) アレルギー対応食の調理について

- ① 対応対象アレルゲンを全て除いた給食を毎日提供する。アレルギー対応責任者は作業工程表・作業動線図を作成する。担当する調理員を明確にする。
- ② アレルゲンを含む食品の取り扱い、器具、ランチボックス、エプロン等の使い分け、手洗い、使い捨て手袋の着用等を徹底し、コンタミネーションが起こらないよう細心の注意を払って調理を行う。
- ③ アレルギー対応食の中心温度を測り、保存食、検食を用意する。
- ④ 誤配を防ぐため、アレルギー対応食は通常食とは違う容器を使用する。
- ⑤ 万が一、混入等によりアレルギー対応食の作成ができなかった場合は、速やかに学校に報告し、アレルギー対応食の提供を中止する。対応について、給食日誌等に記録する。

(2) 学校での受け取り

- ① コンテナ到着時、配送員は配膳員に対応食専用コンテナを渡し、配膳員はアレルギー対応食専用ケースの確認を行う。
- ② 配膳員は、対応食は通常食と混同しないよう専用トレイ等のにのせ、学級担当職員は内容を確認し、受け取る。配膳員は、学級担当職員への受け渡しが間違いなく配食できたか複数で確認し、給食日誌等に記録し、校長が確認する。
- ③ 学級担当職員は、日別対応一覧表で当該給食実施日におけるアレルギー対応食および弁当対応対象の生徒を把握する。

(3) 各学級における対応

アレルギー対応食を提供する日は、日別対応一覧表（資料2）または生徒ごとの対応一覧表（資料3-2）、クラスごとの対応一覧表（資料5-2）で、該当生徒の配食を確認する。管理職等の複数名による確認をする。

(4) 給食の準備

- 教職員全体で、対応（アレルギー対応食の提供があるか、弁当対応があるか等）を確認する。
- 学級担当職員は、食物アレルギー対応が必要な日を確実に把握し、該当生徒、給食当番等と共有する。
- アレルギー対応食は学級担当職員が受け取る。

【学級担当職員 → 該当生徒】

- 該当生徒が給食当番を行う場合は、原因食品に触れないように配慮する。

【学級担当職員 → 学級の生徒】

- 該当生徒の対応一覧表を確認し、誤配がないように給食当番やほかの生徒に配膳時の注意点を指導する。
- アレルギーの原因食品が該当生徒やそのランチボックス等に付着しないように注意する。

(5) 給食時間

【学級担当職員 → 該当生徒】

- 原因食品の誤食を防止するため、該当生徒の対応一覧表を確認し、配膳に間違いがないか、持参した弁当（代替食）が揃っているか等を必ず確認した後、食べ始めるように指導する。
- まわりの生徒からの食物接触や誤飲・誤食にも注意するよう指導する。

【学級担当職員 → 学級の生徒】

- 学級の生徒には、食物アレルギーは好き嫌いによるものではないことを理解させる。その際には、食べることを強要したり勧めたりしないように指導する。
- まわりの生徒にも、食物接触や誤飲・誤食の原因を作らないよう指導する。

(6) 給食終了時

【学級担当職員 → 該当生徒】

- 該当生徒の喫食状況を把握し、健康観察を行う。
- 少しでも異変が認められる場合は、「5 緊急時対応編」に則って対応する。

【学級担当職員 → 校長】

- 当日の対応を報告する。

第4章 学校生活編

1 基本的な考え方

様々な学校行事の中で、修学旅行や調理実習等の宿泊を伴ったり食物を扱ったりする場合、食物アレルギーを有する児童生徒に影響がないかどうかを健康調査票等により把握する。

修学旅行等、宿泊を伴う場合は、別途アレルギー等の調査を行い、事前に対応を検討し、保護者の了解のうえで実施する。

2 食物、食材を扱う授業、活動

【調理を伴う教科等での注意】

- 学校は、調理実習の食材を保護者に伝え、保護者はアレルギーとなる食品が含まれていないか確認する。
- 児童生徒同士で調理内容を決める場合、必ず使用する食品を確認する。

【教材教具等の配慮】

- 教具教材にアレルギーが含まれている場合の対応方法や、活動内容の見直しを行う。

【校外学習】

- 児童生徒同士での弁当や菓子類のやりとりに注意する。

【宿泊を伴う学習】

- 食事の提供がある施設等に事前に食物アレルギーの状況を伝え、可能な対応を相談する。

【その他】

- 食物アレルギーとして把握していない児童生徒でも、アナフィラキシーショック症状を呈することがあることを十分理解し、異変が認められた場合は、「5 緊急時対応編」に則って対応する。

3 食物アレルギーを有する児童生徒及び学級での指導

学校教育全体を通じて、食物アレルギーを有する児童生徒への配慮等を含むアレルギーについての基本的な理解を促す指導を行う。

第5章 緊急時対応編

1 日常における準備

(1) 対応の全体的流れ

- ・アナフィラキシー既往のある児童生徒及びおそれのある児童生徒について、全関係職員にその情報を周知し、誰でもが対応可能な体制を構築する。
- ・エピペン®または**ネフイー®**を処方されている児童生徒については、「食物アレルギー緊急時対応マニュアル※」を個々に作成し、定められた場所に保管し、緊急時にはすぐに参照できるようにしておく。

※ 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」とは、15、21～23 ページ及び緊急時個別対応票（様式3-2）とする。

- ・保護者と連絡を密接に行い、対応に変更があれば修正していく。
- ・緊急時に各職員が具体的に何をするのか決めておく。

2 対応の手順

(1) 対応の全体的流れ

食物アレルギーのある子どもがアナフィラキシーを発症した時の大切なことの一つとして、現場情報を共有し連絡を取り合って対応するということがあげられる。必ずそばにエピペン®や**ネフイー®**があるとは限らないため、最初に対応した者が一人で動き回ることのないよう普段から共通認識を持ち、安静を保つことを最優先に適切な対応ができるようにしておく。

(2) 食物アレルギー対応等に係る報告

緊急時は、児童生徒の対応を最優先させたいうえで、次に該当する場合は、速やかに教育委員会へ報告する。

① 食物アレルギー対応 第1報

食物アレルギー（疑いを含む）発症の際に、学校が教育委員会へ電話で報告をする。

② 食物アレルギー事故報告書 第2報

上記①のうち、原因物質を喫食したり、体に触れた場合や原因不明の発症の場合、新規発症の場合等、対応を行った場合は報告書を提出する。

③ ヒヤリハット事案の報告

ヒヤリハットとは、事故に直結してもおかしくない一手手前の事例で、突発的な事象やミスにヒヤリとしたり、ハッとしたりするミスが発生した場合、食物アレルギーヒヤリハット報告書を教育委員会へ提出する。

※報告書様式は教育委員会から指定されたもので提出する。

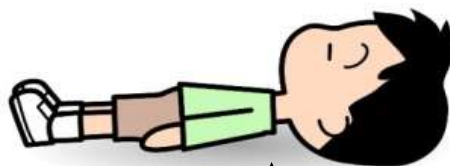
3 役割分担

(1) 各自の役割と確認チェック項目

◆各々の役割分担を確認し事前にシミュレーションを行う

発見者 「観察」

- ☐ 子どもをその場で仰向けにさせ、絶対に動かさない。
- ☐ 子どもから離れず観察
- ☐ 助けを呼び、人を集める(大声または、他の子どもに呼びに行かせる)
- ☐ 教職員にA「準備」、B「連絡」を依頼
- ☐ 管理者が到着するまでリーダー代行となる ※子どもを絶対に動かさない！
- ☐ エピペン®/ネフィー®の使用または介助 ※その場であお向けにさせる！
- ☐ 薬の内服介助
- ☐ 心肺蘇生やAEDの使用



教職員 4～5名

A: 「準備」

- ☐ 「食物アレルギー緊急時対応マニュアル」を持ってくる。
- ☐ エピペン®/ネフィー®の準備
- ☐ AEDの準備
- ☐ 内服薬の準備
- ☐ エピペン®/ネフィー®の使用または介助
- ☐ 心肺蘇生やAEDの使用

B: 「連絡」

- ☐ 救急車を要請する(119番通報)
- ☐ 管理者を呼ぶ
- ☐ 保護者への連絡
- ☐ さらに人を集める(校内放送)

C: 「記録」

- ☐ 観察を開始した時刻を記録
- ☐ エピペン®/ネフィー®を使用した時刻を記録
- ☐ 内服薬を飲んだ時刻を記録
- ☐ 5分ごとに症状を記録

D～F: 「その他」

- ☐ 他の子どもへの対応
- ☐ 救急車の誘導
- ☐ エピペン®/ネフィー®の使用または介助
- ☐ 心肺蘇生やAEDの使用

管理・監督者(校長、園長など)

- ☐ 現場に到着次第、リーダーとなる
- ☐ それぞれの役割の確認および指示
- ☐ エピペン®/ネフィー®の使用または介助
- ☐ 心肺蘇生やAEDの使用

教育委員会へ報告

「食物アレルギー事故報告書」を提出

症 状 チ ェ ッ ク 項 目

※症状は急激に変化することもあるため、5分ごとに注意深く症状を観察する。
緊急時には、「緊急時個別対応票(様式3-2)」を使用する。

症状が1つでもあてはまる場合、エピペン®/ネフィー®を使用する。
(内服薬を飲んだ後にエピペン®を使用しても問題ない)

年 組 児童生徒名 記録者

観察を開始した時刻(時 分)、内服をした時刻(時 分)、エピペン®
ネフィー®を使用した時刻(時 分)

全身の 症状	☐ ぐったり ☐ 意識もうろう ☐ 尿や便を漏らす ☐ 脈がふれにくいまたは不規則 ☐ 唇や爪が青白い	考えられる原因(朝食の〇〇、給食の〇〇、その他)	
呼吸の 症状	☐ のどや胸が締め付けられる ☐ 声がかすれる ☐ 犬が吠えるような咳 ☐ 息がしにくい ☐ 持続する強い咳き込み ☐ ゼーゼーする呼吸	☐ 数回の軽い咳	
消化器 の症状	☐ 持続する強い(がまんできない) お腹痛み ☐ 繰り返し吐き続ける	☐ 中程度のお腹の痛み ☐ 1~2回のおう吐 ☐ 1~2回の下痢	☐ 軽いお腹の痛み(がまんでき る) ☐ 吐き気
目・ 口・ 鼻・顔 面の症 状	上記の症状が 1つでもあてはまる場合	☐ 顔全体の腫れ ☐ まぶた	☐ 目のかゆみ、充血 ☐ 口の中の違和感、唇の腫れ ☐ くしゃみ、鼻水、鼻づまり
皮膚の 症状		☐ 強いかゆみ ☐ 全身に広がるじんま疹 ☐ 全身が	☐ 軽度のかゆみ ☐ 数個のじんま疹 ☐ 部分的な赤

上記の症状が1つでもあてはまる場合

①ただちにエピペン®/ネフィー®
を使用する

②救急車を要請する(119番通報)

③その場で安静を保つ

(立たせたり、歩かせたりしない)

④その場で救急隊を待つ

⑤可能なら内服薬を飲ませる

ただちに救急車で
医療機関へ搬送

①内服薬を飲ませ、エピペン®を準備する

②速やかに医療機関を受診する

(救急車の要請も考慮)

③医療機関に到着するまで、5分ご
とに症状の変化を観察し、

の症状が1つでも当てはまる場合、
エピペン®を使用する

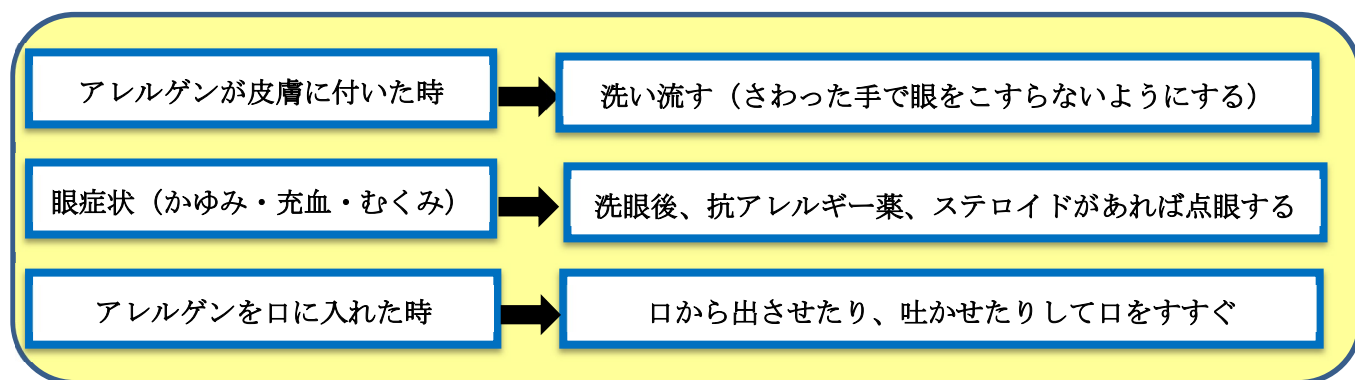
速やかに
医療機関を受診

①内服薬を飲ませる

②少なくとも1時間は5分ごとに症
状の変化を観察し、症状の改善が見
られない場合は医療機関を受診す
る

安静にし、
注意深く経過観察

(2) 第一段階（初期対応）



発見者が行うこと

- ・発症した子どもから目を離さない、ひとりにしない
- ・助けを呼び、人を集める（大声または他の子どもに呼びに行かせる）
- ・緊急常備薬（抗ヒスタミン薬、副腎皮質ステロイド薬）の内服

保護者への
連絡

悪化
第二段階へ

30分以内に症状の改善傾向がみられるときはそのまま様子を観察

むやみに動かし
たりしない！

アレルギー症状がでた時の体位

- ・出来るだけ安静にして、その場であお向けに寝かせる
- ・呼吸を楽にさせるために、必要ならボタンをはずし、ベルトをゆるめる。
- ・あお向けの状態で足を15～30cm高くする姿勢をとる



ショック体位



仰臥位

～注意～ すぐに移動させる必要がある場合

頭を高くしないよう注意が必要。

横抱きに抱っこか、あるいは担架で運ぶ。

❌ 背負ったり縦抱きに抱っこしたり、あるいは車いすでは移動させない

(3) 第二段階（急激な反応の変化）

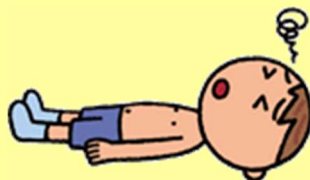
◆アレルギー症状があったら5分以内に判断する！

◆迷ったらエピペン®／ネフィー®を使う！ただちに119番通報をする！

緊急性が高いアレルギー症状

【全身症状】

- ☐ ぐったり
- ☐ 意識がもうろう
- ☐ 尿や便を漏らす
- ☐ 脈がふれにくいまたは不規則
- ☐ 唇や爪が青白い



【呼吸器の症状】

- ☐ のどや胸が締め付けられる
- ☐ 声がかすれる
- ☐ 犬が吠えるような咳
- ☐ 息がしにくい
- ☐ 持続する強い咳き込み
- ☐ ゼーゼーする呼吸（ぜん息発作と区別できない場合を含む）



【消化器の症状】

- ☐ 持続する強い（がまんできない）お腹の痛み
- ☐ 繰り返し吐き続ける



《上記に1つでもあてはまる場合》

緊急性が高いアレルギー症状への対応

- ①ただちにエピペン®／ネフィー®を使用する ⇒ エピペン®／ネフィー®の使用手順（21ページ）
- ②救急車を要請する（119番通報） ⇒ 救急車要請のポイント（23ページ）
- ③その場で安静にする（安静を保つ体位） 立たせたり、歩かせたりしない！
- ④その場で救急隊を待つ
- ⑤可能なら内服薬を飲ませる

◆エピペン®を使用し 10～15 分後に症状の改善が見られない場合は、次のエピペン®を使用する。（2本以上ある場合）ネフィー®を使用し、症状の改善が見られない場合、1回目と同じ鼻孔に2回目を使用する。

◆反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う⇒心肺蘇生と AED の手順（22 ページ）

4 エピペン®及びネフィー®とは

(1) エピペン®について

エピペン®はアナフィラキシーショックの補助治療薬として自己注射して使用するものである。患者及び保護者は、注射の方法や投与のタイミングについて処方医から指導を受けている。

アナフィラキシーショック症状が現れたら、30分以内にアドレナリンを投与することが患者の生死を分けると言われており、救急搬送時間を考慮すると、学校で投与が必要となる場合がある。また、エピペン®の効果に持続性はなく、一度アドレナリンを投与しても再び血圧低下など重篤な状態に陥ることがあるため、エピペン®を打った後に、必ず救急搬送し、医療機関に受診させる。

(使用済みのエピペン®を忘れずに救急隊員に渡す)



(2) ネフィー®について

ネフィー®はアドレナリンを充填した1回投与型の点鼻剤で、アナフィラキシーの徴候や症状があらわれた際に自己投与する薬剤で、医師の治療を受けるまでの間、一時的に症状をやわらげ、ショックを防ぐための補助治療剤である。

ネフィーを使用したら、必ず救急搬送し、使用後の噴霧器を持参の上、必ずすぐに医療機関を受診させる。

1回目の投与後、効果不十分な場合、10分以降を目安に2回目の投与ができ、2回目の投与は同じ鼻孔に投与するのが望ましい。



◆投与のタイミング

ショック症状に陥ってからではなく、その前段階（プレショック症状）で投与できた方が効果的である。具体的には、呼吸器症状として頻発する咳や呼吸困難感や、消化器症状としては、強い腹痛や繰り返す嘔吐などが該当する。

参考

アナフィラキシーショックで生命が危険な状態にある児童生徒に対し、救命の現場に居合わせた教職員が、エピペン®を自ら注射できない本人に代わって注射することは、反復継続する意図がないと認められるため、医師法違反にならないことも確認されている。

ネフィー®については、児童生徒等及びその保護者からアナフィラキシーショック時の投与についての依頼があった場合、ネフィー®を自ら投与できない本人に代わって投与することは、緊急やむをえない措置として行われるものであり、医師法違反とはならないと確認されている。

◆管理と運用

エピペン®及びネフィー®の保管は本人が行うことが原則である。しかし、低年齢で管理上の問題などの理由から保護者から薬の保管を求められた場合は、保護者を交えて管理者と検討する必要がある。

エピペン®及びネフィー®を学校で管理する場合、保護者との面談時に緊急時対応を十分に確認し、その児童・生徒に応じた「緊急時個別対応票」（様式3-1，3-2）を作成し、対応する。

エピペン®及びネフィー®の投与は本人が行うことが原則となる。

エピペン®及びネフィー®の管理運用におけるポイント

- 職員全員が
- エピペン®／ネフィー®の保管場所を知っていること
 - エピペン®／ネフィー®の使用するタイミングと方法を知っていること
 - エピペン®／ネフィー®や緊急時対応に必要な書類一式の保管場所を知っていること

◆保管について

エピペン®及びネフィー®の利便性と安全性を考慮する必要がある。利便性という観点から、万が一のアナフィラキシー症状発現時に備えて、エピペン®及びネフィー®はすぐに取り出せるところに保管する。

学校で保管する場合はもちろんのこと、本人管理の場合は、事前にエピペン®及びネフィー®がどこに保管されているかを職員全員が共通理解しておく。

学校が、保健室などの出入りが多い場所で管理する場合には、安全性という観点から、容易に手が届くところで管理することは避ける。また、本人が教室内などで管理する場合には、他の児童生徒がエピペン®及びネフィー®に触れないように注意する。



保管における具体的な注意点

	保管における注意点
エピペン®	・ 15℃～30℃までの室温で保管する（冷蔵庫や日光の当たる高温下などには保管しない）。 ・ プラスチック製品なので、落下破損する可能性があるので注意が必要。 ・ 薬液が変色していたり、沈殿物がみつかったりした場合は、保護者にその旨を伝えて交換してもらう。
ネフィー®	・ 1～30℃の室温及び遮光で保管する。 ・ 凍結を避ける。（凍結すると噴霧ができない）

(3) エピペン®使用の手順

◆それぞれの動作を声に出し確認しながら行うこと。

ケースのカバーキャップを開け
エピペン®を取り出す



オレンジ色のニードルカバーを
下に向け、利き手で持つ



青い安全キャップを外す



介助者は、子どもの太ももの付け根と膝をしっかり抑える



太ももの外側にエピペン®の先端
(オレンジ色の部分)を軽くあて、
カチッと音がするまで強く押し、そのまま5つ数える



エピペン®を太ももから離し
オレンジ色のニードルカバーが伸びているか
確認する



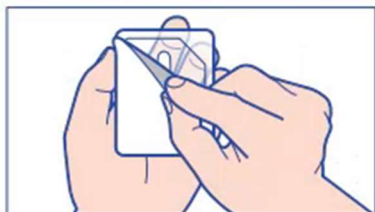
使用前 ・ 使用後

※使用したエピペン®は、オレンジ色のニードルカバー側からケースに入れ、救急隊員に渡す。

(4) ネフィー®使用の手順

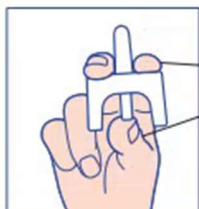
① パックから取り出します

携帯ケースに保管している場合は、ケースから取り出します。



携帯ケースについて ▶ P.21, P.23

② 噴霧器を持ちます



人差し指と中指でノズルの両側を押さえます。

親指は、押し上げボタンを軽く支えるように持ちます。

押し上げボタンを押したり、引っ張ったりしないでください。

③ 鼻に差し込みます

ノズルの先端 1cm ぐらいを鼻孔に入れてください。



ノズルは鼻孔内の内側や外側の壁に向けず、
鼻の奥にまっすぐに向けてください。



④ 薬剤を噴霧します

音がするまで、押し上げボタンを強めに押してください。

噴霧中や噴霧後に、
鼻をすすらないでください。



⑤ 使用済みの噴霧器を持参の上、医療機関を受診してください



ネフィー®を使用したら、救急搬送を要請し、使用後の
噴霧器を持参の上、必ずすぐに医療機関を受診してください。

5 心肺蘇生とAEDの手順

◆強く、速く、絶え間ない胸骨圧迫を！

◆救急隊に引き継ぐまで、または子どもに普段通りの呼吸や目的のある仕草が認められるまで心肺蘇生を続ける

① 反応の確認

肩をたたいて大声で呼びかける

反応がない

② 通報

119番通報とAEDの手配を頼む

③ 呼吸の確認

10秒以内に胸とお腹の動きを見る

普段通りの呼吸をしていない

または わからない

④ 必ず胸骨圧迫 可能なら人工呼吸

30 : 2

ただちに胸骨圧迫を開始する

人工呼吸の準備ができ次第、可能なら人工呼吸を行う

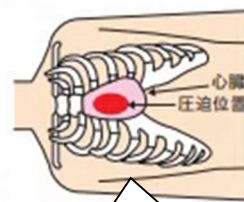
⑤ AEDのメッセージ

電源ボタンを押す

パッドを貼り、AEDの自動解析に従う



胸骨圧迫 30回



胸骨圧迫は
胸の真ん中



【AED 装着のポイント】

- ◎電極パッドを貼り付ける時も、できるだけ胸骨圧迫を継続する
- ◎電極パッドを貼る位置が汗などで濡れていたらタオル等でふき取る
- ◎6歳くらいまでは小児用電極パッドを貼る。なければ成人用電極パッドで代用する



【心電図解析のポイント】

- ◎心電図解析中は、子供に触れないように周囲に声をかける

6 救急車要請（119 番通報）のポイント

◆あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える

① 救急であることを伝える



119 番
火事ですか
救急ですか

救急です。アレルギー症状が出ています。



住所はどこですか？

② 救急車に来てほしい住所を伝える

守口市〇町〇丁目〇番〇号

守口市立〇〇小学校 or 〇〇中学校

守口市〇町〇丁目

〇番〇号 〇〇〇学校



どうしましたか？

③ 「いつ、誰が、どうして、現在どのような状態なのか」をわかる範囲で伝える

2年の児童が給食を食べた後、呼吸が苦しいと言っています



●呼吸は

☐あります

☐ありません

●意識は

☐あります

☐ありません

●じんましん、嘔吐、下痢などは

☐あります

☐ありません

●患者は「エピペン®」処方

☐されている

☐されていません

☐注射しました

☐注射していません

④ 通報している人の氏名と連絡先を伝える

119 番通報後も連絡可能な電話番号を伝える

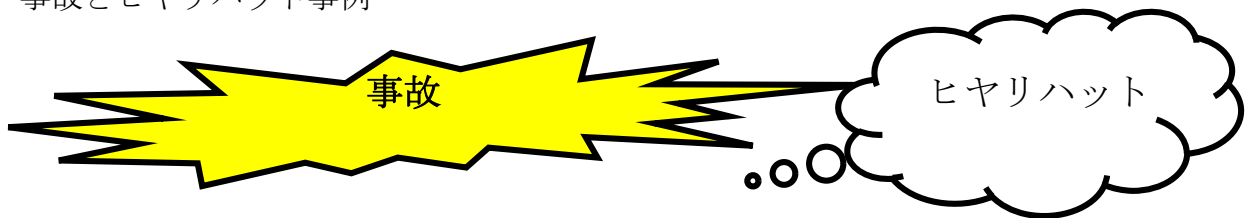
あなたの名前と連絡先を教えてください



私の名前は

〇×□美です

電話番号は・・・



事例1 アレルゲンのある献立の当番にならないように配慮していたのに・・・

(小2女子 アレルゲン：卵)

アレルゲンのある献立は当番にならないようにしていたが、片付け時に配慮ができず、食器かごを運搬。食器に残っていた卵スープが足にかかり、その部分を洗い流したが、痒いと訴えた。

症状…痒み

解説…アレルギーをもつ児童の給食当番については、配慮が必要だが、教職員が片付けまで配慮する必要があったのに、失念してしまい、児童にアレルゲンを含むおかずがかかってしまい、症状が出た。

対策…児童の給食当番活動の内容について検討・給食当番活動に配慮が必要な児童は、アレルゲンが含まれる献立の日は片付けを行わない。

事例2 これまでは小麦が大丈夫だったのに・・・

(小6男子 アレルゲン：小麦)

これまで小麦は普通に食べていたのに、学校給食後にサッカーをしてたら、突然顔面・頸部・体幹にじんましんが出現し、意識を失ってしまい、救急搬送された。

症状…アナフィラキシー

解説…食物依存性運動誘発アナフィラキシーの事例。給食で食べたスパゲッティが原因となり、その後サッカーをしたため、症状が出現した。

対策…原因を確認しておくことが重要。原因がわかれば運動前に該当食品を摂取しないか、該当食品の摂取後、約4時間は運動をさける。

食後に抗ヒスタミン剤内服によりコントロール可能な場合もあるので主治医に相談する。

その他の事例

- ・ 隣の学級の除去食が、自分の学級のカウンターにのっていた。
- ・ 隣の学級の除去食を、誤って持ってきてしまった。
- ・ 学校給食献立表を確認せず配膳し、誤食してしまった。

⇒すぐに管理職・給食担当・調理場に連絡しましょう。

⇒給食配膳前と食べる前に、本人と教員が必ず確認しましょう。

事例3 図工の時間に友人からもらった牛乳パックで・・・

(小5男子 アレルゲン：牛乳)

牛乳パックを使って工作をするため、それぞれの家できれいに洗い、きちんと乾燥させたものを用意する約束だったが、本人が忘れたため、友人のものを借りて、接触障害を起こした。

症状…皮膚症状

(じんましん・発赤・かゆみ等)

解説…小学生になると、本人がどのくらい自分のことを知り、どのようにして周囲に伝えられるようにするかが大切である。

対策…原因食品の摂取や接触によってアレルギー症状が出たと考えられる時は

保護者に連絡し、指示を受ける。教職員間で患児名・原因食物・ショックを起こした時の症状の周知徹底を行う。情報は全員で共有する。牛乳アレルギーの特徴などを理解する。牛乳アレルギー患者にとって、牛乳パックの危険性を理解する。牛乳パックは、洗って持たせたとしても症状が出る可能性があるため、他の教材の使用を考慮する。

牛乳パックだけでなく学習に使用する教材については十分な検討が必要。その他に小麦粘土、遊戯（小麦、大豆、そば、米などの食品が入っていた袋を十分洗わず再生する）、掃除（牛乳で汚染した雑巾）などの時間においても、アクシデントが発生する可能性があり、注意が必要です。

事例4 除去食対応一覧表を確認していたのに・・・

(小1男子 アレルゲン：卵)

担任はアレルギー献立表を教室に貼り、毎日給食前に確認しているため、当日も除去食を喫食することを担任は知っていたが、児童が間違えて通常食を取ってしまい、その児童に除去食が配膳されていなかったことを担任は確認できず、児童は誤食してしまった。

症状…特になし

解説…喫食直前に突発的な児童対応があり、最終確認ができていなかった。また、配膳・喫食前の最終確認が担任1人に任されていた。

対策…配膳前、喫食前に複数の教職員で除去食が配膳・喫食できたか、最終確認できる体制を構築する。当該児童本人にも保護者と連携し食べてはいけないものについて指導を行う。

その他の事例

・除去食を食べた後に、基本食をおかわりし、体調不良を訴えた。

・基本食をどうしても食べたかった児童が教員に隠れて食べてしまった。

⇒ 除去食対応の献立では、おかわりができないことを本人と事前確認しておく。

参考・引用資料

- ◆ 「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」厚生労働省
- ◆ 「学校給食における食物アレルギー対応について」文部科学省
- ◆ 「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」財団法人日本学校保健会
- ◆ 「学校における食物アレルギー対応ガイドライン」大阪府
- ◆ 「ぜん息予防のための食物アレルギー対応ガイドブック 2021」独立行政法人環境再生保全機構
- ◆ 「令和 6 年度食物アレルギーに関連する食品表示に関する調査研究事業報告書」消費者庁
- ◆ 「加工食品の食物アレルギー表示ハンドブック」消費者庁
- ◆ 「食物アレルギー診療ガイドライン 2021」日本小児アレルギー学会
- ◆ 「茨木市小学校給食等における食物アレルギー対応マニュアル」茨木市
- ◆ エピペン®サイト
- ◆ [ネフイー®サイト](#)

資料・様式集

◆資料

資料 1-1	学校給食献立表（小学校・義務教育学校用）
資料 1-2	学校給食献立表（中学校：通常食）※
資料 1-3	学校給食献立表（中学校：アレルギー対応食）※
資料 2	日別対応一覧表
資料 3-1	児童生徒ごとの除去食対応一覧表
資料 3-2	生徒ごとの対応一覧表 ※
資料 4	除去食対応がない場合の保護者あて通知例
資料 5-1	クラスごとの除去食対応一覧表（小学校・義務教育学校用）
資料 5-2	クラスごとの除去食対応一覧表（中学校用）※
資料 6	守口市学校給食用物資一覧表

◆様式

様式 1	食物アレルギー等対応申請書兼決定書（小学校・義務教育学校用） 食物アレルギー等対応申請書兼決定書（中学校用）
様式 2	学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）
様式 3-1	緊急時個別対応票（アレルギー用）
様式 3-2	緊急時個別対応票